

平成二十九年二月七日受領  
答弁第三十七号

内閣衆質一九三第三七号

平成二十九年二月七日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠一君提出NHKで放映されたスクープドキュメント北方領土交渉の映像に関する質問に対する答弁書

一から十四までについて

報道機関である日本放送協会の取材や報道内容について、政府としてコメントすることは差し控えるが、御指摘の映像に関しては、職務上知ることのできた秘密の漏えい等、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）や「国務大臣、副大臣及び大臣政務官規範」（平成十三年一月六日閣議決定）に違反する行為はなかつたものと認識している。